

島根地方最低賃金審議会
島根県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会
第2回会議 議事録 公開

- 1 日 時 令和5年10月10日（火）午後4時00分～午後5時40分
- 2 場 所 島根労働局 専用大会議室
- 3 出席者 公益代表委員 出席3名 定数3名
労働者代表委員 出席2名 定数3名
使用者代表委員 出席3名 定数3名
- 4 主要議題 ○最低賃金に関する基礎調査結果について
○設定様式について
○金額審議

【部会長】 ただいまから令和5年度島根県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会第2回会議を開会します。部会長となりました小田川です。よろしくお願いいたします。

まず、事務局は本日の配付資料の確認をして下さい。

【指導官】 本日、各委員の皆様にお配りしております資料につきまして御確認をお願いします。

本日は、会議次第が1枚、会議資料として赤いインデックスナンバー1からナンバー3を綴じたものをお配りしていますので御確認をお願いします。

資料ナンバー1が1枚もので設定様式。資料ナンバー2も1枚もので令和5年度特定最低賃金改定状況自動車。資料ナンバー3も1枚もので島根県最低賃金及び島根県の特定最低賃金の年次別推移です。以上です。

【部会長】 事務局から委員の出席状況と公開状況について報告してください。

【指導官】 報告します。本日は労働者側日高委員から欠席の連絡をいただいておりますけれども、最低賃金審議会令第5条第2項の規定により、本日の会議は定足

数を満たしており、有効に成立しますことを御報告いたします。

また、本日の会議の公開につきましては、本庁舎の掲示板及び島根労働局ホームページに9月29日から10月6日まで掲示いたしましたが、傍聴の申込みがありませんでしたので併せて御報告します。

【部会長】 傍聴人はいらっしゃいませんが、本日の会議及び議事録は公開としております。

9月21日開催の専門部会合同会議において決定しておりますとおり、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、専門部会運営規程第5条第1項但し書きにより、それ以降の会議は非公開の扱いとなりますが、会議を非公開とする部分は議事録も専門部会運営規程第6条第2項により非公開、同条第3項により議事要旨を公開することとします。

【部会長】 それでは、議事次第に入ります。

事務局は、会議次第2の最低賃金に関する基礎調査結果について、前回の合同会議では共通部分の説明でしたので各論部分を説明して下さい。

【指導官】 はい。私から今年度行いました島根県自動車・同附属品製造業、以下、自動車と言いますけれども、自動車に係る基礎調査結果の主要事項についてご説明いたします。

調査結果の詳細につきましては、本日お配りした資料ではなく9月21日に開催しました合同部会の部会別資料、青いインデックス1～3をご覧ください。この中の青いインデックスナンバー2令和5年最低賃金に関する基礎調査結果報告書によりご説明いたします。

最初に資料の3ページ第2表をご覧ください。まず、設定しております自動車の適用業種に係る島根県内の事業所数及び労働者数を見ますと、3ページ第2表の下のところに参考として記載しておりますとおり28事業所で1,973人となっております。

このうち、今回調査を行った事業場数及び労働者数は、資料同じく3ページの下部分の第3表のとおり、事業所規模が99人以下のところでは21事業所に調査票を発送し、17事業所から回答がありました。

このうち、調査対象外を除いた16事業所において集計を行い、本件調査結果報告書を取りまとめております。

次に賃金の分布をみていきたいと思います。

まずは、資料の11ページをご覧ください。11ページをご覧くださいますと、図2として自動車の所定内賃金の分布時間額換算をグラフにしたものをつけております。

これによりますと、時間額1,000円以上の割合は77.1%で、1,000円未満は22.9%となっております。

参考までに、少し戻りますが資料7ページをご覧くださいますと、こちらは調査対象の全産業についての賃金分布となっております。

全産業におきましては、時間換算1,000円以上の割合は67.0%となっており、1,000円未満は33.0%となり、全産業と比べれば、自動車につきましてはやや高い賃金分布となっております。

続きまして、資料の13ページをご覧くださいますと、こちらでは第11表として平均賃金額及び労働時間数について、全体の調査産業計と自動車の状況を表にしております。

中の数字を見てみますと、月1人当たり労働時間数は対前年比でマイナス0.6%と減少に転じていますが、時間当たり平均賃金額では対前年比プラス3.0%とこちらは大きくプラスとなっております。

その他、16ページをご覧くださいますと、第13表に労働者の男女別比率がありますが、自動車製造業につきましては、男性が72.5%で女性が27.5%で、上の表の全産業に比べれば前年度と同様に圧倒的に男性が多い職場となっております。

また、その下の第14表のパート労働者比率ですが、自動車製造業につきましては一般労働者が95.9%で、パート労働者が4.1%となっており、引き続きほとんどが一般労働者となっております。

このような状況、傾向が資料から把握されますが、その他、青いインデッ

クスナンバー3の終わり2枚をご覧ください。影響率とサンプル数を付けていますのでご参考としていただければと思います。

現在、自動車の特定最低賃金額は951円ですが、今回の調査ではその最低賃金を下回る未満者のサンプル数は16人となっております。最低賃金を下回る労働者の内訳は男女別では11人が女性で男性は5人でした。また就業形態では、16人のうちパート労働者は1人ということになっております。

これは、先ほどお話ししました通りこの産業は男性労働者が圧倒的に多く、またパート労働者が少なく一般労働者が圧倒的に多い業種であることから、昨年と同様にほかの業種とは違うサンプル数の内訳となっているものと思われます。

その他、本日の会議資料として、赤のインデックスナンバー2に令和4年度における全国での自動車の改定状況をお付けしていますのでご審議のご参考としていただければと思います。以上で私からの説明を終わります。

【部会長】 前回の共通部分の説明も含めて何か質問はありますか。

(「ありません」)

【部会長】 それでは、会議次第3の設定様式について説明してください。

【室長】 はい。本日机前にお配りしております青のインデックス1を御覧ください。

設定様式は、最低賃金の適用範囲等を設定するものです。昨年度と同じ設定の様式をお示しいたしておりますので御審議のほどよろしく申し上げます。

【部会長】 設定様式について御意見を申し上げます。事務局から提出のあった設定様式で確認してよろしいでしょうか。

(「はい」)

【部会長】 それでは資料ナンバー1の設定様式のとおり確認いたします。

【部会長】 続いて、会議次第4の金額審議に入ります。労側委員から基本的な意見はい

かがでしょうか。

【青木委員】 はい。疎明資料の方、準備してまいりましたので、それに基づいて御説明させていただきます。

(疎明資料配布)

【青木委員】 労働側委員の連合島根の青木と申します。よろしく願いをいたします。

それでは、お手元、お配りさせていただきました疎明資料に基づきまして御説明の方をさせていただきます。

まず、はじめに、というふうにかきさせていたしておりますが、島根地方最低賃金、47円の引上げということで904円ということで、附帯決議付で決定されたということでございます。引上げ額につきましては、島根県勢・経済実態に照らして、島根県にふさわしい最低賃金を結審するに至ったものと考えております。

一方で、新型コロナの影響に加えまして、円安、資源やエネルギー、食料価格の高騰、こういったところがあって、先行きが不透明な状況になっておりまして、さらに、超少子高齢化、労働者人口の流出に歯止めをかけなければ、島根県の将来は展望できないというふうを考えております。

労働者の代表として今年度の審議に臨むに当たりまして、改めて産業が抱える課題や実力、また、将来性について認識を共有する機会にするとともに、働く者を代表としての視点で、県の基幹産業としての自動車・同附属品製造業の魅力づくりと人材確保、及びその定着について主張しつつ、生産性向上による産業発展と県内経済の活性化に寄与できるような真摯な論議を行ってまいりたいというふうを考えております。公益委員の先生方のお導きの下、円満に結審できますようお願いを申し上げます。これから自動車・同附属品製造業最賃への意見を付しまして、最低賃金額の引上げを図っていきたく存じます。

まず、1つ目としまして、自動車業界を取り巻く現状ということでございますが、近年、新型コロナ等々の影響によりまして、半導体、部品の供給不

足が顕在化をいたしておりまして、生産台数が前年割れの状態が続いておりました。データの方を見ますと、昨年後半のほうから半導体不足の緩やかな回復に伴って、徐々に前年を上回っている状況でございます。

あと、もう一つデータとして、国土交通省中国運輸局のデータによりますと、島根県の新車登録届出数が前年同期と比べて増加傾向というふうになっております。ほぼコロナ禍前の状況に戻りつつあるのではないかというふうに言えます。

あと、自動車産業、安全対策、環境対策、色々な対策をしないではいけません。様々な取組により自動車業界の根幹を担う自動車部品製造業においても、ますます重要になっていく状況にあるのではないかというふうに思っております。

次に2つ目、人材確保と定着に向けた自動車・同附属品製造業の賃金ということでございますが、先月終わりに島根労働局から発表されました令和5年8月の島根の雇用情勢によりますと、有効求人倍率1.52倍ということで、前年同月比で0.01ポイント下回ってはおりますが、全国と比べると依然として高い状況にあります。

あと、その中の資料に産業別新規求人状況の輸送用機械器具製造業、これが自動車部品製造業が属しておると思っておりますが、4月、5月、6月、7月、8月というふうに新規の募集がずっと続いているということで、人材不足というようなところはまだまだ解消ができていないのではないかというふうに言えます。

人材不足感の慢性化、確保した人材がなかなか定着しない、また、他県や他企業への流出、こういったことが定着化してしまいますと、この間、この産業が培ってきた個々の熟練技能をはじめとした高い技術力の次世代への継承が困難となりまして、県内企業の持続性が担保できない状況になってしまいます。

裏面に参ります。それと、島根労働局発表の新規高等学校等卒業予定者の求職動向調査結果というものを見てみますと、近年の生産工程の職業を希望する生徒は全体の25%前後で推移している。あと、令和6年3月、新規高等学校等卒業予定者の就職希望者のうち、県内希望者が8割に迫っていると

いう状況にあることを踏まえ、経済が回復傾向にある中において、他産業からの動向から、人材確保に向けてこの産業のさらなる魅力化が必要であるというふうに考えております。

あわせて、この自動車・同附属品製造業、今年度、県内で事業を行う企業内労働者1,973人中の1,360人、68.9%の合意をいただいております。

あと、基礎調査結果報告書図2を見ますと、950円から959円、ここに大きな山があります。自動車部品の最賃の951円、これに張りついた状態にあるのではないかというふうに思っております。この分布をやはりもっと崩して行って、改善を図っていかないといけません。最賃の底上げを図っていかなければ、先ほど申し上げました人材確保は困難でありまして、あと、1,000円以上が全体の8割弱に上っております。支払い能力を持ち合わせていると判断できることを踏まえれば、他産業が同様の状況にある今こそ、インセンティブを確保する好機と捉えまして、自動車部品最賃を引き上げていかなければならないというふうに考えております。

こういった島根の基幹産業であります自動車・同附属品製造業の魅力を発信していくことについては、将来を担う人材の県外流出を防ぐことにつながり、このことにより県内他業種にも影響が波及し、経済活動を牽引することにつながるというふうに考えております。

3ポツで、具体的要求でございます。こういったことで人材、そして担い手確保のために、そこで働く労働者の生活水準向上を通じた魅力づくりのためにも優位性ですね、県最賃との優位性、こういったことの確保は不可欠であります。ここ数年来、そういった優位性は縮小傾向にありまして、従来から申し上げております117%台には遠く及ばず、今現在は111%となっております。こういったことで、早期の回復、優位性の確保、物価上昇もございまして。あと、人材確保の観点から、52円以上の引上げは必要かというふうに思っておりますが、現在におきまして、企業内最低賃金970円の事業所が存在しております。こういったことから、今年度の要求額につきましては19円ということで、時間額970円を、この19円の引上げ、この1点で引上げを要求したいというふうに思っております。地方最賃と同様、基

幹産業としての現下の状況を労使で乗り越え、労使のイニシアチブによる生産性向上と魅力向上を目指していくこの審議に、労働者委員として真摯に臨むことをお誓い申し上げまして、労働者側の主張といたします。よろしくお願いをいたします。

【部会長】 労働側から、そのほかの意見はいかがでしょうか。よろしいですか。
(「ないです」)

【部会長】 使側から、基本的な意見はどうでしょうか。

【若松委員】 まず、資料提供ありがとうございました。非常に分かりやすい説明だったと思います。

現状、自動車業界におきましては、やはり、確かに新車の新規登録台数、今日もたまたま、山陰経済ウイークリー、今日付のコピーを持ってきましたけど、島根、鳥取とも17%の増加ということで、12か月連続で前年を上回るという数字が確かに出ております。これは、先ほども言われたように、前年は非常にやっぱり半導体が入りづらい状況にあったということで、かなり下降線をたどった中では増加ということが読み取れるという話でございます。ただ、コロナ前とどうかというのは、ちょっと手元に資料がないのであれですけど、取り巻く環境は非常に悪いです。例えば、製造コスト、この後、詳しく社長さんと部長さんに説明してもらいますけど、非常に原材料が上がったり、今年の春は賃上げをやったり、非常にいろんな人件費なり部品コストが非常に高くなっている。具体的には後で説明していただきますけど。その中で、加えて、2024年の物流問題、これについて、やっぱり物流経費というのが非常にこの先、企業経営にとって重くのしかかる課題でございます。これは待ったなしで来年の4月から働き方改革を伴って、やっぱり運送業もそれに、右へ流れていくんですね。こうなると、もう人手が足りないわけですから、実質的に。それと、ある研究所によりますと14万3,000人足りないという具体的な数字も出ています。これは何を意味するか、いわゆる物流が止まってしまうんですね。この夏にちょっと台風の影響でメーカ

一さんも止まって大騒ぎになりましたけど、そういうことが日常茶飯事に起こってくるというのをちょっとやっぱり、相当懸念しております。

それと、この世界におきましては、EV化というのがこの先どういうふう
に展開してくるかっていうのはいろんな意見があって、まとまった話じゃな
いんですが、今、アメリカの電機メーカーのテスラ、それとあと、中国の代
表的な電機メーカービーワイディーですね、ここはどういう生産方法をして
るか、ちょっと資料を皆さんにコピーをしたんですけど、ギガキャストとい
う製造方法があるんです。キャストというのは、いわゆる鋳造という意味で
す。ギガというのは大きいという意味合いで使われているんですけど、この
製造方法、今年の2023年7月5日、日経新聞にトヨタはこれを採用する
と、これは2026年のEVで採用する。このギガキャストで製造すると何
が起こるといいますと、今まで小さな部品を溶接で製造していたところを一
遍に造ってしまう。もう中国ではやっています、テスラもやっています。そ
うしますと、今まで部品を造ってそれを溶接して造ったものを一遍で造って
しまうという、これ画期的な技術革新が間近に迫っています。トヨタもそこ
に向かって2026年にこれを採用していく、そうしないと国際競争に勝て
ないというふうな、これは非常に島根県のみならず、全国の自動車関連に関
する画期的といえますか非常に怖い話で、これによっていわゆるサプライヤ
ーのチェーンが再編ということになってくるかと思いますが、そういうやっ
ぱり不安もあるということをちょっと御理解していただきたいと思っていま
すので、金額提示につきましては、ちょっと口頭で申し上げようと思いま
すが、ちょっとこれもうちょっと協議させて、公労公使協議で提示させてい
ただきたいと思えます。具体的なことは社長様から説明されてあげたい。私か
らは以上です。

【部会長】 使側のその他の意見は。

【久留主委員】 三刀屋金属の久留主です。よろしく申し上げます。

自動車部品といえますと、中国地方でいえますとマツダと三菱、三菱さん
の方も軽に特化されて、ちょっと量としては少なくなっているんですけども、

マツダさんも生産台数の面で見ますと、コロナ前が約89万台から90万台ぐらい造っていたのが、コロナで80万台を切るようになって、今年こそ86万台を目指して造れる能力があるんで、そこまで目指していきますということだったんですけども、海上輸送の滞りがあることと、海外からの部品がちょっと一部入らんというところもありまして、どうも先行きは、まだこれ発表されてないんですけども、見る中でいくと、80万台を切るか、80万台そこそこぐらいかなというような、今、私は予測をしています。その中で、今年の高卒卒業の募集をしておりますけど、一次募集が今、済みまして、応募がゼロということで、次に二次募集の方に向けて動こうとしているんですけど、これは我が社のやり方がちょっとまずいのかなというところも反省しながらやっているところです。そういう中で、経費を抑えてるっていかない中で、4月には物価上昇分もありまして、賃上げの実施も弊社もやっております。やりながらも、そうもいいながらも、もう景気もこれで上げどまりかなとか思う中で、消耗品、副資材の方になるんですけども、これが前年の上期と比べて27.4%アップしております。原材料の鉄の方は、鉄の単価が上がることに對して、お客様の方も単価改定していただくんで、そこは行ってこいでちょっと胸をなで下ろしているところがあるんですけども、この消耗品、副資材のところはなかなか応じてくれることはないんで、ここは企業努力かなと思いつつも、今、やっているところです。

あと電気料金の単価の方も、昨年の上期と今年度の上期を見ると32.1%アップしているというところも含めて、社内では、我々としてはもっとコストを絞っていかなくちゃいけないのかってというところで、今、少ない人数ですけども、コストダウンに向けて皆さん一生懸命頑張ってくれているところで、それに報いなければいけないとは思いつつも、こういう状況があるということを考えて、少しは含みおきいただきながら、今、提示された金額のアップ料のところをちょっと協議させていただきたいと思っております。私の方は以上です。

【部会長】 その他、いかがですか。

【本間委員】 私の方から。島根イーグルの本間といいます。よろしく申し上げます。

私どもの会社は自動車部品を造っていますけども、その中でも直接メーカーさんに納めるわけではなくて、仲介の方に納めるということになりますので、なかなか自動車のほうが売れた、生産が上がってきたといっても、なかなか当社の方にはタイミング的に遅れてくるというのがずっと続いていて、コロナも大分落ち着いてはきているんですけども、やはりコロナ前と比べると、まだ生産の売上げの方は3割ぐらい少ない状況となっております。そうすると、利益も少なくなりますし、なかなか従業員の皆さんに還元することも難しくはなってきております。

一方、全国的にそういう状況ですので、例えば仲介の方から、ある程度バックアップっていうのもちょっと変なんですけど、ある程度見てもらって、価格に反映していただいたりというようなこともしてもらって、何とかやっているというような状況となっております。当然、当社の方でもいろいろな製造改善とか、そういうところで生産性を上げて何とかやっている状況ではありますけど、なかなかまだ従来のようなところまでいってないという状況がありますので、今回、この最賃を決めるに当たりましては、労働者側の皆さんともいいところで折り合いをつけるというところでやっていきたいと思っておりますので、そちらの状況も御説明いただきましたので、現在の会社側の状況というのも御理解いただいた上で、協議の方させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

【部会長】 労使それぞれから基本的な意見をいただきました。労側の意見を聞かれて使側から、また、使側の意見を聞かれて労側からお話しされることはございませんでしょうか。いいですか。どうですか。よろしゅうございますか。

(「はい」)

【部会長】 そうしますと、労側からは金額提示ございましたけども、使側からは公労公使の公使の協議の際にということがございました。

それでは、これから先は、公労公使の協議に分かれて行いたいというふうに思います。

これからは具体的な金額審議に入ることになります。公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれや、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれ、率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがありますので、島根地方最低賃金審議会最低賃金専門部会運営規程第5条第1項に基づき、これからは非公開といたします。また、第6条第2項により議事録も非公開とし、同条第3項により議事要旨を公開します。

したがいまして、当会は一旦休会とします。

(公労・公使会議へ移行)

(これより金額審議により非公開)

(以下、議事要旨のみ公開)